

平成22年度当初予算編成について

平成21年10月16日

1. 基本的な考え方

- 国・県の予算編成の動向等を注視しつつ、現下の厳しい経済情勢に対して引き続き適切に対応。
- 依然として厳しい本市の財政状況を踏まえ、徹底して歳出を見直し、事業の選択と集中を進めた上で、市政の重要課題に対して積極的に対応。

2. 予算編成のポイント

- 予算要求基準（一般財源ベース） 725億円
 - ※現下の厳しい経済情勢に配慮し、対前年度同額で設定。
 - ※40億円の財源不足に対して、31億円の基金取崩しと9億円の歳出削減により対応。
- 歳出の削減（▲9億円）
 - ・ 部局裁量経費 対前年度▲3.7%（▲3.5億円）
 - ※厳しい財政状況を踏まえマイナスシーリングとするが、過去最小幅で設定。
 - （参考）平成20年度▲4.9%、平成21年度▲5.8%
 - ・ 政策的経費 対前年度▲5.5億円
 - ※重点政策経費（旧政策的経費A） 0.5億円
 - その他政策経費（旧政策的経費Bと旧単年度経費） 対前年度▲25%
- 「経済危機対策等優先配分枠」（0.5億円）の新設
 - ※政策的経費において経済危機対策や合併特例債を用いた事業の前倒しに対して優先的に配分。
- 部局長裁量枠の拡大（部局裁量経費の3.3%）
 - ※部局長裁量枠を拡大し、部局長のマネジメントによる事業の選択と集中を推進。
 - （参考）平成20年度1.1%、平成21年度2.2%
- 予算要求額（一般財源）の上限設定（対前年度本予算2%増以内）
 - ※各部局からの予算要求額に上限を設けることにより、各部局による事業の優先順位付けを促進。
- 「インセンティブ予算制度」の導入
 - ※決算重視の観点から、職員のコスト意識を向上させ経費の節減を図るため、試行的に導入。
- 地域内分権への対応
 - ※地域内分権を推進するため、総合政策部が主体となり、総合支所に係る経費を再構築。